

平成28年第13回宇佐市教育委員会会議録

平成28年12月22日午前10時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

委員 長	佐藤 修水
委員 長職務代理	矢野 省三
委員	松永 建比古
委員	秋吉 禮子
教育 長	近藤 一誠

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	高月 晴彦
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	畑迫 敏恵
学校給食課長	吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）向 英子

◎附議事項

議第89号 指定校変更について (学校教育課)

議第90号 宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則
(社会教育課)

◎追加議案

議第91号 宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について (教育総務課)

◎報告事項

(1) 木裳集会所を木裳地区に自治公民館として払い下げの要望について
(社会教育課)

(2) 1月の行事等の予定について (各課)

(開始 午前10時00分)

委員長 平成28年第12回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午前10時04分)

委員長 議第89号指定校変更について学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第89号指定校変更についてご説明いたします。今回の申請は、新小学校2年生1人、新小学校4年生4人、新小学校5年生1人、小学校5年生1人、新小学校6年生2人、小学校6年生1人、新中学校1年生1人、新中学校2年生1人、新中学校3年生3人の計15人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うことになります。(変更理由などは議案に記載)

委員長 何か質問はないか。

委員 11番と14番の件ですが、不登校になる可能性はどちらも推測ですよね。気持ちは十分分かるが、「かもしれない」ということでは、なかなかこちらとしても審議ができないと思う。しかし、現在本人は情緒不安定な状態にあるというような状況ということでよろしいのか。

学校教育課長 まず14番の件については、教育的な部分から見ると今通っている希望校のままいくのが一番いいのであろうと感じております。11番に関しては、委員さんもおっしゃったように、推測の域で不登校の可能性があるということでは、このまま委員会に出しても不受理になる可能性がありますよと伝えております。現在11番に関しては、学校生活の中では、情緒不安定ではないと報告を受けています。

委員 5番の件は、引っ越したのに前の学校にそのまま残るということだが、地域の学校に行かないというのは、地域の中でそういうふうな状況になっているのかなど。本来なら、地域の人と一緒に過ごす方がいいと思うが、子どもについては、地域と違うところに一人で行くという状況が生まれているのだと思う。何とも言えないのだが。

学校教育課長 この家庭が地域の中でどのような状況かというのは掴んでおりませんが、ただ、現在の規定では指定校変更する理由がありません。3年半前に学期途中の転居で、卒業までできてしまったという例があります。

委員 今回は、特にどこの中学に行くかということ、一人ひとりに対応して納得していただかないと仕方がないだろうし、こちらも譲らな

いといけないところもあると思う。親としては、子どものいじめと
いうのをものすごく心配しているのだというを感じている。だから
指定校変更した小学校から、その校区の中学校に行くつもりでい
るのではないか。

学校教育課長 指定校の変更を小学校でするときには、中学校は指定校ですよと最
後に書いていただいております。ただ、その時になったら、いじめ
になるかもしれない、不登校になるかもしれないと撤回するという
のが現状です。

委 員 なんともしようがない状況があるのだが、今の傾向としては、ま
ちづくりとか地域創生とか言われているが、一人ひとりにとっては
そういうことよりも我が子をどこにやるかというのが、地域で一緒
にとかいうよりも優先されているようである。この考えがこれから
どうなるのか、こんなことなら校区はいらないだろうという考えに
なることもあるが、宇佐市が周辺部の小さな学校を耐震や改築・改
修をしながら残す方向で今進んでいるので、校区はやはり残してお
かないと、学校を存続させるということとは反しているのではない
だろうか。だからやはり逐一報告して続けたいといけないと思う。

教 育 長 委員さんがおっしゃったとおり、一つ一つの学校を地域の方がしっ
かり守っていこうという気持ちだが、今非常に強いです。どこの校区
に行ってもそういうことを強く感じます。そういったものが裏付け
になって、地域にある小さい学校をきちんと維持していこうという
ことで、市長にも認めていただいております。それを続けるため
には、校区というのがきっちりしてないといけない。その中でこうい
った指定校変更の手続きが、毎年継続という形で出てくるわけですが、
保護者にそのことを意識づけるためにも、制度として残してい
きながら、その中である程度の融通といった言い方はおかしいかも
しれませんが、親の気持ち、そして親と子どもがしっかり話しがで
きる機会になるのではないかなと思います。ある程度の余裕を持った
考えを持って、この指定校変更というのは続けて行くのがいいな
ということとは考えております。

委 員 まちづくりとか地域づくりにおいて、自治委員さんもいるし、P T
Aもあるので、地域の子どもたちをどうしようかというところまで
考えないと難しいのではないか。

教 育 長 そうですね。厳しい学校というのは増えると思います。
委 員 規則というものと、子どもや親の在り方、考え方は、また別のもの
だと捉えたほうがいいのではないか。今は丁寧に対応しているが、
そこを簡単にしすぎると後で困ったことが起こりうるのでは。今ま
で起こってないのは、丁寧な対応をされているからだと思う。

委員 本当を言うなら、人といっぱい交わるのが一番いいというのが基本的な考えだが。年間に80から100くらい継続の申請があるのか。

学校教育課長 それくらいはあります。問題になるのは小学校から中学校に行くときです。小学校の間は監督者不在という理由ですつといけるのですが、中学校では、監督者不在は理由になりませんので。

委員 不登校や友達関係を言ってくると許可せざるを得ないこともある。それを知っているからよく言ってくる。これは宇佐市から市外の高校に出るのが多いというのにも繋がっているように思う。

委員長 それでは意見が出尽くしたところで、可否に入りたいと思う。懸念されているのが、5番と11番の関係の申請について、ご意見をもう一度確認したいが、よろしいか。

委員 5番については先ほど課長が言ったとおり、兄弟などの関係があるので、なかなか説得できないのではないかと思うが、一応保護者に話をしてみてもどうか。

委員 保護者を説得できるのか。

学校教育課長 それは分かりませんが、理由が明確でないまま承認すると、今後の対応が厳しくなってしまう。

委員長 先ほど委員さんも話したとおり、推測で条件に当てはまるかどうかという、推測では当てはまらないと思う。不登校についてもあるいはいじめについても、いじめられるであろうという推測で申請するというのは、非常に危険性もあるし、その事実がないということですよ。

委員 難しいが、許可する理由がないということは保護者に言ったほうが良いと思う。

教育長 では、受理できない、不承認ということでいかがでしょうか。

学校教育課長 再度また申請する可能性がありますので、その時はもちろん受理してまたこの場にかかけたいと思います。まだ期間はありますので。

委員長 審議の結果、不承認ということでよろしいか。

委員 異議なし。

委員長 他に質問はないか。異議がないので議第89号指定校変更については13件を承認、5番、11番の2件を不承認とし、次に議第90号宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第90号宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。提案理由は、三和文庫運営協議会は、三和酒類株式会社のご寄附により、宇佐地域の芸術、文化、歴史などに関する資料の収集、または作成を行い、地域住民の利用に供することにより、地域文化の振興に資することを目的に設置さ

れております。宇佐市三和文庫基金条例、宇佐市三和文庫運営協議会規則に基づき必要な事業をすすめているところではありますが、資料の収集などに際し、緊急に意思決定をする必要がある場合において、協議会を招集できないときがあるため、所要の改正を行うものであります。協議会は今年1回開催しております。その際に案件があれば、買うべきかどうか収集すべきかどうかという判断や、前年度までに収集した資料の報告を行っております。先ほど読みあげましたとおり、資料の収集などに際して、緊急に意思決定する必要がある場合については協議会を招集しなくても持ち回りにより決定できるようにするための改正となっております。第5条4項に「緊急を要するものについては、委員長は事案を委員に回議して会議に代えることができる」という条文を付け加えております。以上ご審議よろしく申し上げます。

委員長
教育長

何か質問はあるか。

この三和文庫で購入をしたものとか、特徴的なものとか何点かあれば。

社会教育課長

これは30年くらい前から、三和酒類株式会社より年間100万円を宇佐地域の芸術・文化・歴史などに関する資料の収集や歴史資料の作成のために頂いております。図書館が開館するときに1000万円頂いたことがありまして、それを合わせまして今回で4100万円のご寄附を頂いております。これで宇佐神宮関係ですとか、いろいろな古文書類、例えば賀来飛霞や横光利一等に関する資料を購入させて頂いております。書籍の出版につきましては、今まで『蓑虫山人絵日記』とか、宇佐神宮にある機関車の『幸せなクラウド』、『宇佐の近世水路』などがございます。今年度は、宇佐の文化財を守る会が年に3回発行している宇佐地域の様々な文化財を紹介している「宇佐の文化」という会報があり、その合冊本の出版を予定しております。創刊号から50号まではすでに三和文庫のこの予算で出版しております。それで51号から100号までの合冊版を今年度制作することになっております。このような郷土に関する資料の収集、あるいは作成などを行っております。以上です。

委員長

何か質問はないか。異議がないので議第90号宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則については、承認し、次に追加議案議第91号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について教育総務課に説明を求める。

教育次長

議第91号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱についてご説明いたします。追加議案の3Pをお開きください。宇佐市奨学資金に関する条例施行規則第3条の組織に選考委員会委員があげられて

おります。これは宇佐市奨学資金と藤・稲尾奨学資金の奨学生を選考する選考委員の規則であります。任期につきましては、12月本日から平成30年3月31日までとなっております。本来、第4条に任期は2年となっておりますが、今年度、民生委員の切り替えがあり、この選考委員会は3月中旬に開催しますので、この切り替えを待っての委嘱といたしました。なお、それ以降につきましては4月1日から2年後の3月31日までの任期を考えております。2Pに名簿を載せております。副市長から7校のそれぞれの中学校長、全12名の委嘱になっております。奨学生につきましては、宇佐市奨学生が15名、藤・稲尾が5名、1年生を毎年選考しております。選考委員会は3月中旬の開催予定です。以上です。

委員長 何か質問はないか。異議がないので、議第91号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱については、承認し、次に報告第1号の木裳集会所を木裳地区に自治公民館として払い下げの要望について。

社会教育課長 6P、7Pをご覧ください。10月11日付で木裳地区の区長より市長あてに木裳集会所を木裳地区に自治公民館として払い下げてほしいといった内容の要望書があげられました。この木裳集会所は昭和55年に同和対策事業で社会教育集会所として建てられたものです。その後、平成3年度に県道の拡幅工事に伴って全面建て替えを行い、現在に至っております。この集会所は、土地は木裳地区の共有地で、建物のみが市の行政財産となっております。建物は社会教育課の所管です。建築から25年経っておりますので、各所で痛みが出始めているとともに、エアコン設備やスロープ設置等の要望が出ております。この施設は現在自治区集会所として使用されており、改修等を木裳地区でやっていきたいので、地区に払い下げていただきたいという要望の内容となっております。

委員長 何か質問はありませんか。

委員 社会教育課が払い下げてから、総務課の所管になるのですか。

社会教育課長 今は行政財産ですが、これを行政財産から普通財産に変えて地元払い下げます。それで木裳の場合は、土地が地元の土地ですので、おそらく上物については無償で、それも市が一定程度整備をして払い下げる方向になると思います。このような払い下げを促進していくためにも、例えば屋根が傷んでいたら、整備をしたうえで払い下げることになっております。

委員長 今までこういう案件はありましたか。

社会教育課長 教育委員会では、地元払い下げているわけではないのですが、佐田小学校塔尾分校が廃校になって、それをいま地元で管理しています。旧麻生小学校は校舎を解体しましたが、体育館はまだ残ってい

まして、それは今社会教育課が管理しておりますが、払い下げの前例はないと思います。

委員長 これは国庫補助や県費補助の関係はないですか。

社会教育課長 これは補助金適正化法にはかかりません。

委員長 他に質問はありませんか。では、次に報告第2項の1月の行事等の予定について。

教育次長 8Pをご覧ください。1月の行事等について報告申し上げます。まず1月4日は仕事始め式、同日に教委定例課長会議を予定しております。5日は新年互礼会、6日は部落解放同盟大分県連合会荊冠旗びらき、同日18時から宇佐市合同新年賀詞交歓会が開催されます。14日は宇佐市消防出初式、同日に国東市で世界農業遺産中学生サミットが開催されます。17日は教委定例課長会議を予定しております。19日、20日、23日、27日につきましては当初予算市長査定が入っております。24日、25日に東京でB&G全国サミットがありまして教育長が出席となっております。26日に定例教育委員会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

学校教育課長 1月4日が小中学校の土曜授業学校閉庁日となっております。5日にジョイント授業総括会議があります。まだこれは予定で最終確認ができておりませんが、5日にできないかということで再度確認をしているところであります。11日に学校支援センター連携会議があります。12日は当初予算ヒアリング、13日は第2回宇佐市特別支援教育連携会議を行います。16日、17日、18日にかけて宇佐市教育委員会の校長人事ヒアリングを行います。20日は部落解放行政基本要求交渉があります。23日に校長・所長会、26日に宇佐市いじめ問題対策連絡協議会、27日に教頭会があります。30日に中津教育事務所学校訪問の7日目を開催いたします。31日に教育委員会の皆様もご参加していただきたいと思っておりますが、大分県教育委員会地域別意見交換会が大会議室で15時から、そしてはちまんの郷で18時から懇親会が入っております。以上です。

社会教育課長 7日から15日にかけて宇佐神宮と平和資料館で「海賊とよばれた男」&「永遠の0」の原画展があります。平和資料館で行われますのは、「永遠の0」のマンガ版の作者である須本壮一さんの原画展を行う予定にしております。パネルを10枚から15枚程度展示します。「海賊とよばれた男」については、宇佐神宮で開催することになっております。同じく7日に市子連作品展の審査、9日に市子連作品展の表彰式がサンリブで行われます。8日に宇佐文化会館大

ホールで平成28年度宇佐市成人式が行われます。教育委員の皆様のご出席をよろしく申し上げます。12日に長洲高齢者学級・婦人学級合同学習会、14日に長洲のみんなで良い子に育てる会「子育て懇談会」が予定されています。同じく14日の午後に21日に予定している爆弾池市民発掘調査の事前説明会を開催します。26日に例年行っております平成28年度文化財防火デーがあります。法隆寺金堂が焼けた1月26日が文化財防火デーとなっております。宇佐神宮で防火訓練を行うほか、国の重要文化財になっている善光寺や龍岩寺で文化財施設の点検を行います。以上です。

図書館長

図書館から報告させていただきます。渡網記念ギャラリーでは、1月7日から3月5日まで「葛飾北斎富嶽三十六景浮世絵パネル展」を予定しております。この資料は三和文庫資料で、原寸大の複製となっております。そして定例の「宇佐美術協会作品展」2点をエントランスにて行います。4日は年始めで職員全員出勤いたしますが、休館日といたしまして図書整理日にあてております。あとの主要行事は抜粋で説明させていただきます。9日は成人の日の祝日開館日で特別上映会を予定しております。12日は当初予算ヒアリングとなっております。22日は県立図書館で、こども読書サミットが開催されます。今年度各学校から子ども司書を希望している児童を連れて参加してまいります。26日の木曜日は月末図書整理日で休館日です。この日は職員の研修及び、図書館職員全員による防火訓練を予定しております。以上です。

学校給食課長

1月10日、26日、27日にラッキースター給食を出すようにしております。24日から30日は全国学校給食週間で、給食センターの職員、調理員と栄養士も含めて、各学校に出向く予定にしております。30日、31日はふるさと給食の日ということで、生海苔が旬をむかえるので、生海苔の味噌汁を中心にしております。それと23日に校長会が終わったあとに、アレルギー対応の説明会を予定しております。以上です。

委員長
教育次長

各課の1月の行事予定について、何か質問はありませんか。
1件よろしいでしょうか。先般の総合教育会議で、防災担当の危機管理課との連携ということがかなり話題になったと思います。危機管理課と協議するなかで、今県が避難所の在り方・運営のマニュアル本をこの前の熊本地震の反省を踏まえ作成している状況であり、また宇佐市でも作成する予定にしております。この作成について教育委員会でも協議をしていきたいと思っております。また出来上がった段階で、学校と連携が取れるような形をとっていきたいと、今話を進めておりますので、ご報告申し上げます。

- 委員 長 お願いします。その他行事の関係で何か質問はありませんか。なければ、次に次回教育委員会の日程について。
- 事務 局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、1月26日木曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。
- 委員 長 1月26日木曜日の午後2時00分からでよろしいですか。
- 委員 異議なし。
- 委員 長 異議がないので、次回教育委員会は1月26日木曜日の午後2時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。
-
- 委員 長 各委員に諮り確認のうえ、第13回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午前11時16分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。